

トテ事務員等ノ并腕ニ耳ヲ藉クヌ退去セリ

工場側ニテハ直接切崩シ策ヲ講シタルニ非ナルニ一部
職工部長等が彼ラニ辛議シ永續スルハ互ニ不利な

ナリトテ一部職工ニ忠告セルモノ、如ク三十日午後四時

頃職工丸澤照統ハ内容ニテ工場ニ多額レ田崎藤吉

外十九名ノ貸銀ヲ支取リ、辞去セリ而シテ工場ハ所

額後二十日廿一日、二日間ハ日給全額ヲ二廿三、廿四

日、三日間ハ其ノ半額ヲ支給セリト

辛議固々毎日辛議本部ニ集合シテ結束ヲ維持シ

善後策ニヨキ協議シ居ルモ格別不穩ノ行動ナク大

和護額辛議固々協同持久戦ニ依リテ對抗スル方針

ニテ昨三十日別託機文ヲ友誼固體ニ送附シ應接ヲ求メマシ

申通部先 内相、次官、局長
社會局長官、榎本、憲兵隊長

組合員對諸君に檄す

近來非特市方勢を以て勸告のしる末た本組合の勢力に
贅い多警視廳はあらゆる警察署をめぐりて本組合
を叩きのふさ人としておる彼等は先づ組合員の若き者
力ヲ工場主と策應シ、計画的に行動し初めに大急が過
解雇し紛議を誘ふ奈し多十八日は小松川外池工場の八
十名の組合員にロックアウトを以て挑発し、来た廿二日
夜舟のやまとカハ工場の組合員二名を解雇し、五、十名
組合員は内つて同くロックアウトを以て我々を挑人に系
つてある幸島警察署者は警視廳の手豆となつて我々を
た電手を振つて見米に互つた本組合員を撲る露る等
の暴行も以て拘捕検査し、本日迄に十六名の闘士が検査
されたり、他工場の罷工固々其結果があまりに望みの
警視廳、下は甘言を以て罷工固々を誘ふ爲化、した工場主は
激怒政官、世賊を爲とくやせ罷工固々全体に工場解散
不下言のしるたかと思はれ、我々も下から罷工固々切斷
の手おをとり、つある彼等は、今罷工固々には最後の手
おをを待た、状態に陥らぬを望んで、二氣に舞臺す、
罷工固々の果介に出つたを待つて我々も我々の我々の
手おに乗る様なものでない飽きも我々の我々の我々の
る長し、それには現在、組合員に資金の欠乏を来し、
た以上、二つの辛議は組合員に資金の欠乏を来し、
大なるものである、何と、我々の我々の我々の我々の
にも、述べた如く資金の崖、少た本組合は資金調達の